

テント一週一文（う）—— 川内原発行政訴訟傍聴記

（承前）

「こんにちは」と、透明の入口ビニールを押して女の人が入って来ました。

「こんにちは。お久しぶりですね」と、山下ランソさんは楽しそうに挨拶をします。

「あら、村長さんは？」狭いテントですから、誰がいるか、いないかはすぐ分かります。テントに来る人はどなたも村長さんの在・不在が気になるようです。

「ちょっと出てきます、とさっき出て行かれたのですがね。何かの打ち合わせじゃないかしら。私は留守番係よ」

「それはご苦労さん。あなたも久し振りね」と、こちらに声を掛けてくれます。

「山下さんに、いろいろ教えてもらっていたところなのですよ。常識と散文的の関係について」

「難しそうね。でもこちらは簡単にできるものよ。甘酒」

「甘酒って夏のものじゃないのですか。この前夏の暑いときに冷たい甘酒をいただきましたが」

「甘酒に季節はないわ。何時だって作れるのよ。夏に飲むなら冷やせばいいし、冬は暖めればいい。今はこのままでいいわ」と、水筒から3人分注ぎ分けます。

「今日持ってきてくれたのは甘酒だけ？」山下さんは甘酒をすすりながら、ずいぶん失礼なことを言います。

「甘酒だけじゃないわ。こういうのがあるのよ」と、山下さんの口は気にも留めずに、甘酒の入っていたバッグからクリア・ファイルを取り出して、プリントアウトした原稿を外します。

「あなた見る？」山下さんは私にゆずろうとします。口は悪いのですが、謙虚な人かもしれません。

「いえいえ、どうぞお先に」

「そう？ お先に」謙虚な人かもしれないと思ったのは間違いでした。「あら、つい先日（11月29日）の裁判の傍聴記じゃないですか」と、甘酒さんに声をかけます。

「そうよ、今プリントアウトして来たところ。村長さんに見ていただこうかと思って」

「この日の裁判は面白かったわね。面白いって言うと少し不謹慎だけど」

「あら、山下さんも出席されていたの。ぜんぜん気付かなかった。でも面白かったわよね」

「私はおとなしい者なので、気がつかれなかったのでしょう。裁判後の報告集会にも出ましたよ」

「失礼いたしました」

二人の話はどこまで続くか分からないので「あの～、お聞きしてもいいですか？」とどちらに聞くとともに言わずに口を挟んだ。

「いいわよ。でも今回は、質問は一つだけよ」と、すべての発言は自分に向けられたものと解釈する山下さんです。

「一つで結構ですよ。何が面白かったのですか」

「内容と形式の両面」

「内容は？」

「それは傍聴記に詳しく書いてあるようよ」

「じゃ形式は？」

「これも二つあるわ。一つは傍聴者向けにカラーで資料を作ってくれていたことね。口頭弁論って既に提出している長い準備書面の要点を10分とか15分で述べる場合が多いの」

「その内容を可視化していたのですね」
「あら、営業だけあって今めいた表現を使うのね」
「可視化は誰だって使いますよ」
「私は使わないわ」なかなかハイとは言わない山下さんです。
「いま一つは何ですか」
「弁護士さんの声がしっかり聞こえたことね」
「だから原告の言いたいことが法廷で理解できたわけですね」
「私がすべて理解できたわけじゃないけれど、可視化と可聴性© KURIYAMA のおかげで今までよりは少し理解できたっていうところね」
「可聴性？ 山下さんは世間で今よく使われている表現は使わなくて、使われてはいない言葉を使うのですね」
「ご存じない？ 可聴性© KURIYAMA と可聴化© KURIYAMA」
「知りません。ともあれ可視化と可聴化© KURIYAMA を具えていた形式から見ても、内容から見てもこの 29 日の裁判を傍聴して山下さんは満足したわけですね」
「原告側の陳述には満足っていうところ、でも裁判長や被告にはね・・・」
「奥歯にももの挟まった言い方ですね」
「そういう言い方もしてみたくなるのよ。傍聴記を読むと分るわ」
と、山下さんは甘酒さんの甘酒をしっかりと右手に持って、左手で、同じく甘酒さんの資料を私に渡してくれました。

(以下 次号)

(文責 栗山次郎) 2017 年 12 月 11 日公開

参照：「川内原発行政訴訟傍聴記 次回期日は、傍聴席を満杯に!!」

http://npg.boj.jp/kieyuku/week_repo/171211nagao.pdf

(熊本・原発止めたい女たちの会、原告 永尾佳代)